

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月1日

【会社名】 セイコーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEIKO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 修司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座4丁目5番11号

【電話番号】 03(3563)2111

【事務連絡者氏名】 総務部長 田嶋 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座1丁目26番1号  
セイコーホールディングス株式会社

【電話番号】 03(3563)2111

【事務連絡者氏名】 総務部長 田嶋 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第160回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額1,033,600,900円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 変更の内容

取締役の任期を2年から1年に短縮し、任期調整に関する規定を削除する。

役付取締役として、新たに取締役副会長を定めることができる旨を追加する。

#### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、服部真二、中村吉伸、高橋修司、瀧沢観、庭崎紀代子、坂本和彦、市村誠、小林哲、関根淳、永野毅および寺浦康子の11名を選任する。

### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	351,449	897	0	可決(99.72%)
第2号議案	351,888	458	0	可決(99.84%)
第3号議案				
服部 真二	305,000	47,344	0	可決(86.54%)
中村 吉伸	309,707	42,639	0	可決(87.87%)
高橋 修司	341,101	11,245	0	可決(96.78%)
瀧沢 観	341,774	10,572	0	可決(96.97%)
庭崎 紀代子	341,824	10,522	0	可決(96.99%)
坂本 和彦	341,793	10,553	0	可決(96.98%)
市村 誠	341,797	10,549	0	可決(96.98%)
小林 哲	341,812	10,534	0	可決(96.98%)
関根 淳	341,993	10,353	0	可決(97.03%)
永野 毅	344,780	7,566	0	可決(97.82%)
寺浦 康子	344,884	7,462	0	可決(97.85%)

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

当該株主総会に出席した株主の議決権の数(当該株主総会の前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会の前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上